

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：生活衛生課  
 担当名：環境衛生・ビル監視担当  
 内線：3606 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B108	一般公衆浴場経営安定化対策事業費		一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	公衆浴場助成費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 埼玉県公衆浴場近代化設備資金補助金交付要綱		針路	11	稼げる力の向上	SDGsゴール	8
					分野施策	1102	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット	8-5
1 事業概要			5 事業説明						
<p>一般公衆浴場は、物価統制令により入浴料金の最高限度額が統制され、自助努力だけで経営の安定化を図るのは困難である。このため、県が積極的な助成を講じることにより、公衆浴場経営の安定化を推進し施設の確保を図り、地域住民の入浴の機会を確保することが必要である。</p> <p>埼玉県公衆浴場近代化設備資金補助金交付要綱（昭和48年度制定）に基づき、公衆浴場営業に必要な根幹設備等の16品目の設置、改修及び検査に要する経費を補助する。</p> <p>一般公衆浴場経営安定化対策事業費 6,800千円</p>			<p>(1) 事業内容                  公衆浴場近代化設備資金補助 6,800千円                  (元釜、ろ過機、給湯温水器、温管、ガスバーナー、重油バーナー、鞆、湯温調節槽、煙突、貯水槽、排湯温水器、浴室内塗装、浴室内配管、タイル、空調冷暖房、レジオネラ属菌水質検査 計16品目)</p> <p>(2) 事業計画                  一般公衆浴場経営者に対し、本釜、ろ過機、重油バーナーなど公衆浴場営業に必要な根幹設備等の上記16品目の設置、改修及び検査に要する経費の2分の1を補助する。(品目ごとに上限額あり。)</p> <p>(3) 事業効果                  一般公衆浴場経営者の経営意欲が喚起され、経営の安定化が図られることで、地域住民の入浴の機会が確保される。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置あり 「第4節 厚生労働費」「第3款 衛生費」 「6 生活衛生指導費」「(1)生活衛生等指導取締費」									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	6,800						6,800	400	
前年額	6,400						6,400		